

議 事 錄

会議名	令和5年度 第2回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議議事録
日 時	令和5年10月12日(火) 午後6時30分～午後7時30分
会 場	三鷹市教育センター 第二中研修室
出席委員	【委員】 神崎恒一、木之下徹、名古屋恵美子、齋藤貴彦、上遠野範子、道三啓吾、服部将志、望月謙治、谷川由香 <定員数11人中9人出席：有効>
事務局	健康福祉部調整担当部長、高齢者支援担当課長、他事務局2人
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	0人

1 開会

【健康福祉部調整担当部長隱岐より挨拶】

前回の本会議にて三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画（以下本計画）のスケジュール等を説明申し上げたが、10月26日に第5回の検討市民会議を行い、計画の素案を示すことになっている。本会議での意見を最終的な計画に反映していきたいと考えているので、是非忌憚のない意見をいただきたい。

【事務局からのお知らせ】

- ・議事録の作成と公開について
- ・本日の配付資料の確認

2 議題

(1) 三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画について

第5回の検討市民会議が10月26日に開催され、素案が提示される予定である。年末のパブリックコメントの前までに、本会議からも認知症施策について意見をいただきたい。計画のポイントとしては、6月に制定された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の基本理念にも書かれているとおり、当事者の視点を大切にすることと考えている。また、当事者を中心とした取組として、三鷹市における「チームオレンジ」の活動についてイメージを共有したい。

(ア) 質疑応答及び委員からの意見

委員 事務局	今回の計画での変更点はどこか。 おおむね八期からの継続事業となるが、認知症基本法が制定されたことを受けて、三鷹市の認知症に関する条例の制定と法律に基づく計画の策定を予定している。これらの検討に当たっては当事者の視点を取り入れることが必要であり、どのような形で意見を取り入れるのか、チームオレンジという形で当事者支援に取り組むのか等を検討する必要があると考えている。
委員 事務局	条例の制定はいつ頃になるか。 当市での人権条例の制定の状況や法律に基づく国の計画を踏まえて検討していく必要があるため、明確な策定時期は定めていない。高齢者計画は3年に一度改定していくことが定められているため、条例に先行する形で現状の背景を踏まえた内容にブラッシュアップし、実行性のあるものにしていくものである。
委員 事務局	まずは、計画の中心的取組となるチームオレンジについて、三鷹市としてどのようにつくるていくのか検討したい。チームオレンジの要件はどのようなものか。 資料4でご説明した3つの類型の中で紹介されている例を見る限り、非常に自由度が高いと感じている。この資料は参考として紹介したが、三

	委員	鷹市のチームオレンジとして必要な要件については未整理なのが現状である。	
	事務局	3つの類型はやらなきやいけないものなのかという疑問がある。三鷹市のチームオレンジとしての必要要件について整理しておいた方が良い。もう1点、認知症基本法を見る限り、この法律は認知症の人の法律であるということ、法律の文章では「認知症の人と家族」というように併記する形ではないということを意識しておいた方が良い。	
	委員	地域包括支援センターでは、チームオレンジの類型に近い活動の支援を行っている事例もある。今後、認知症地域支援推進員（以下、「推進員」）が各包括に配置されることにより、三鷹市のチームオレンジのルール作りも進めていけると考えている。	
	委員	前回の会議でも話し合っていた認知症当事者もそうでない方も参加できる場が地域の中に必要で、認知症サポーターには居場所づくりや個別のニーズのサポートをしてもらい、その動きを取りまとめるのがチームオレンジというイメージを持っている。そのためにはチームオレンジと推進員の役割や機能を明確化していく必要があり、推進員が各圏域に1人ずつ必要である。また、認知症サポーターよりも認知症パートナーという名称を使っていけると良いと思う。	
	委員	事業計画について、総論としては賛成である。計画では概念としての記載に留めるしかないものだが、この委員会においてはもっと現実的に、チームオレンジをどう作っていくかということを考えたい。 当事者の視点についてだが、「何をしてほしいか」を直接尋ねることには意味がない。「この人のために何ができるか」と試行錯誤を続けていくことが大切だと考える。	
	委員	認知症サポーターにも役割を与えると養成講座が一方通行の教育になってしまう。また認知症の人もオレンジリングを付けている人に何を期待できるのか、具体的なイメージがないとチームオレンジの取組は広がっていかないのではないか。	
	委員	基本法が成立するのであれば予算も拡充されるだろうから、新規・既存の地域活動への助成も検討いただけたとありがたい。 公金を使う以上、一定のルールは必要。一方で行政に関わってほしくない、という意見の方もいる。柔軟に対応していきたい。	
	委員	東京都の認知症疾患医療センターとして把握している情報だが、三鷹市の推進員1人という配置状況は他市と比べても大分状況が違うと言える。社会的に孤立している方への支援が行き届かず、認知機能の低下が進んでから救急外来に運ばれてくる患者を診ている立場からすれば、推進員は最低でも各包括に配置してほしい。認知症の人の社会参加においても推進員が役割を担うことを期待している。	
	委員	包括に推進員が配置されるならば、今後、この会議にも参加し、より現場の意見が反映されることを期待したい。	

3 その他

- ・第11回認知症にやさしいまち三鷹のイベントについて告知
- ・認知症ガイドブックの改定について

議事録署名委員

令和6年3月28日 杏林大学医学部高齢医学 教授 神崎 恒一
令和6年3月27日 三鷹市西部地域包括支援センター 服部将志